

A 4 7 / 1 0

金城学院中学における生徒支援体制の構築と実践

— 従来のカウンセリングを中心とする教育相談に特別支援と親支援を含む生徒支援の実践 —

山本秀樹（金城学院中学校）

【はじめに】

金城学院は1889年アメリカの婦人宣教師によって創立されたプロテスタント・キリスト教の精神に基づいた女子の総合学園である。金城学院中学は2010年度、1年369名（9クラス）・2年381名（9クラス）・3年373名（9クラス）の合計1123名で、生徒のほとんどは中高一貫教育の金城学院高等学校（道路を1本挟んだ別校舎）に進学している。

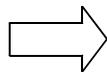
金城学院中学校相談室が立ち上がったのは12年前である。さらにその8年程前に有志の教員が集まって不登校（当時は登校拒否とよんでいた）の子どもについての学習会を開催していた。その20年の間に、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化し「いじめ」や「不登校」・「友達同士の人間関係不全」をはじめ、家庭内での「虐待」や「親子関係不全」さらには「広汎性発達障害」・「学習障害」・「注意欠陥・多動性障害」などのケースがクローズアップされ、その都度に文部科学省は「スクールカウンセラーの導入」「特別支援教育の推進」最近では「スクールソーシャルワーカー活用事業」などの制度を学校に導入してきた。

これまで金城学院中学校教育相談室では「主にカウンセリングを中心とした教育相談」という枠組みの中でこれらの問題に取り組んできたが、子どもを取り巻く多様な問題に対応するために「生徒支援」という幅のある新しい枠組みで体制を組み直す試みが始まってきた。この新しい枠組みが「従来のカウンセリングを中心とする教育相談に特別支援と親支援を含む生徒支援」なのである。そこでこの一年の主な取り組みを報告する。

【金城学院中学校の生徒支援体制とは】

金城学院中学校の「生徒支援の体制」は以下の図のように大きく3つの柱がある。

生徒支援（広義の意味）



- (A) 生徒本人への支援
- (B) 親への支援
- (C) 同僚教師への支援

(A) 生徒本人への支援について

① カウンセリング

教育相談室では常勤のスクールカウンセラー（臨床心理士）による相談体制ができあがっている。その他に相談室担当教諭・養護教諭の連携でこころと身体の両方の支援が続いている。基本的に学校での治療的カウンセリングは行わず、必要な場合には専門機関へコンサルテーションしている。また医療機関に繋がった場合には学校は主治医の治療方針に従い、その為に担当者が医療機関に赴くことは多い。身体の健康の場合も同様である。このように他の医療機関や相談機関



「私とあなたの関係を考える」ワークショップ9/1

へのコンサルテーションは相談室や保健室にとっての生徒支援の大切な役目になっている。

一方最近では希薄な人間関係が原因だと思われる生徒間のトラブルが多くなっている。ソーシャルスキルトレーニングも含めて友人同士の話し合いの場に担任に加えて相談室のスタッフが参加するケースが頻繁になってきている。

このようにカウンセリングや相談室が介入する支援は毎年500～600ケースにもなる。

②特別支援という枠組みでの支援

本校では特別支援も常勤のスクールカウンセラー・相談室担当教諭・養護教諭・担任を中心とする直接支援を行っている。実際には治療のラインにのっている生徒は少なく、頻繁な友人関係のトラブルから保護者もやっと気づき始める場合が多い。また保護者からの申し出によるケースもあるが、そのような場合には上記のスタッフに教頭とスクールソーシャルワーカーも加えてまず話を伺う。いずれにしてもケース会議で情報を共有し、担任を含めてチームで対応することになる。なお、学習障害（LD）のケースの場合には教科担任も含み、一時的ではあるが個別のカリキュラムも検討されてきた。

③予防的・開発的なカウンセリング

金城学院中学ではカリキュラムに総合的学習が導入された2002年度より、積極的に予防的・開発的なプログラムを取り入れ、「Dignity（ディグニティ）」という名前で展開している。特に中1では「自分に気づく」というテーマでソーシャルスキルトレーニングを実施している。作成された約30種類のプログラムは全てオリジナルで担当教員と相談室の協同開発によるものである。

④生徒会リーダーシップ研修会の実施

新学期早々に生徒会役員のためのリーダーシップ研修が実施されている。まる一日をかけて実施されるこのワークショップで、生徒会の1年間の方針とかなり詳細なまでのプランが立てられる。2010年には生徒・親・保護者の三者による「白百合の誓い（反いじめ憲章）」が制定された。その実践報告はキリスト教教育事典^{〔註1〕}でも紹介されている。

⑤必ず起こる子ども同士のトラブルの予防と対応⇒担任による個人面談の実施

相談室への来談者が増加する6月と11月を「6月危機」「11月危機」と名づけて、担任による個人面談を実施している。この時期には必ずトラブルが起こるものと仮定して担任が生徒と面談する。結果事前に原因を把握でき、たとえトラブルが発生しても生徒が担任に支援を求めやすくなる。

(B) 親への支援について

①親から相談室への相談

相談室では思春期の子どもとの関りに戸惑いを持つ保護者に対しての面接相談や電話相談を行っている。中には保護者の愚痴や依存的な相談もあり、従来はクラス担任が受けざるを得なかったこうした相談をできるだけ相談室で対応することにより、担任の負担軽減にもなっている。

②「相談室担当者語る会」

毎年中1の保護者を対象にして2回実施されている。第1回目（6月3日）は「親として思春期の子どもにどう接すればよいか」～親になる・子は親の鏡～というテーマで、エゴグラムを使ったソーシャルスキル（良好な人間関係を作り維持していくため）のワークショップが実施され36名が参加された。

第2回目（11月11日）は同じテーマでPM理論による親のリーダーシップの発揮をテーマにしたワークショップで、20名の参加者があった。この2回のワークショップを通して、真の「子どものため」とは「親自身が豊かに生きること」だと気づかれる参加者は多い。



「親学のワークショップ」二人組でロールプレイ

（C）同僚教師への支援

①チームによる生徒支援

生徒の問題を学年会で共有し、チームとして対応することを原則として、担任が一人で問題を抱え込まない体制をとっている。また心理的・身体的支援が必要な個別のケースには相談室や養護教諭が積極的に加わるようにしている。

②共に学びあう教師集団

総合的学習が開始された時から学年会を中心に教師のためのワークショップが頻繁に行われてきた。内容は「いじめ」「環境問題」「生命」「平和」をテーマにした絵本・朗読・ロールプレイ・ディベート・演劇で、時には教員が生徒の前で演じることもある。特にいじめへの取り組みについては2005年度頃より学年会を中心とする教師のワークショップが実施され、詳細が月刊「児童心理」金子書房^(注2)でも報告されている。

【ケース・カンファレンスとケース会議について】

①ケース・カンファレンスの実施

金城学院中学でのケース・カンファレンスは相談室が立ち上がる以前より続けられ約20年の歴史がある。この間の150ケースを超える教員の学びは、引き継いだ教員集団にとってとても大きな財産になっている。ケース・カンファレンスは原則として月に一度開催されることになっている。現在のアドバイザーは岡田和史教授（金城学院大学 児童青年精神医学）で、ケースは担任が現在心配している生徒や、相談室に来談する生徒で緊急性のあるものから優先して出される。カンファレンスの参加者は担任や部活の顧問、教科の担当者そして講師を含めた教育活動に参加している全ての人で、ケースには毎回10名～15名ほど出席がある。アドバイザーの指導のもとでアセスメント→プランニングについて話し合われる。2010年度は2月現在までに5回実施された。

②ケース会議の実施

ケース会議は教頭・相談室・保健室・スクールソーシャルワーカーによる生徒支援連絡会議である。

週に1度の割合で、授業時間内に1時間行っている。1週間に相談室に来談した生徒の把握と内容の確認、ならびに親からの相談の報告、保健室に来室した生徒の状態や様子を通して、ケース会議のメンバーでアセスメントとプランニングをする。また、前回の会議で立てられたプランを確認する。今年度2月までに21回実施された。

なおケース会議は中高が合同で行われるために、メンバーは教頭・相談室担当教諭(筆者)・常勤のスクールカウンセラー(臨床心理士)・専任の養護教諭・高校のスクールソーシャルワーカー、高校の専任のスクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神衛生福祉士：社会科の教員兼務)の計5名である。



ケース会議は週に1度開催される 右端が筆者

【2010年度実施 その他の生徒支援プログラム】

- ① 1年学年集会1年生の生徒369名を対象としたワークショップ「黄金律」を5/18実施。
- ② 「私とあなたの関係を考える」9/14 実施。
- ③ 「早寝・早起き・朝ごはん」プリント配布(保護者用)
- ④ 生徒・親・保護者の三者による「いじめを克服するために」プリント配布(保護者用)
- ⑤ 「親が変われば子どももかわる・子は親の鏡」プリント配布(保護者用)

【おわりに】

今回は「金城学院中学における生徒支援体制の構築と実践」というテーマで研究・報告させていただいた。相談室でのカウンセリングの件数は年間500～600ケースの幅で推移している。生徒同士の人間関係のトラブルは増加し、保護者からの相談電話も増えてきた。また保護者からの理不尽な要求への対応もケース会議で検討し対応している。一方特別支援は本校では従来から相談室を中心として行ってきたので、ケース会議の充実によりケースとしては増えているものの対応はスムーズになってきた。従って今までは生徒間のトラブルや保護者への対応は担任一人に大きな負担がかかっていたが、学年会やケース会議がチームで担うことにより、担任の時間的・精神的な負担は軽くなってきた。これが同僚教師への支援であり、チームとしての教育力の発揮が生徒支援への広がりとなっている。

こんなケースもある。母親の監督の下で深夜まで勉強させられたという生徒が体調不良で保健室にやっけて、そのままベットで熟睡してしまった。おそらく寝不足だったのだろう。一方親は「子どものため・・・」だと思込んでいる。子どもの権利条約の一つに「育つ権利」という項目がある。おとなが関心をもって子どもを見守り続ける姿勢が是非とも必要だと考えさせられるケースだった。このように子どもの人権を守ることもまた「生徒支援」に繋がっている。^{〔注3〕}

最近では中高生のいじめが原因で自殺する報道も多く見られるようになってきた。子どもたちを取り巻く環境も多様化し、その広がりの中で学校という教育の現場だけでは子どもの安全・安心を守ることができなくなっている。さらにこれらの状況は今後ますます増え続けてゆくに違いない。そこで必要になるのが外部の相談機関や医療機関との連携ではないだろうか。この繋がり（ネットワーク）が子どもたちの安全・安心を守るものになり、学校にとっても今後ますます必要になると思われる。筆者自身も自殺予防を目的とする社会福祉法人「愛知のちの電話協会 名古屋いのちの電話」養成委員長や子どもの虐待防止を目的とする認定NPO法人「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）」理事・研修企画委員等の関わりを通して、外部のネットワークの側からも学校現場との連携の必要性を痛感している。自殺予防や子どもの虐待防止の電話相談に寄せられる深刻な悩みや支援要請はむしろ子どもの親からである。今親が疲弊している。その深刻性や緊急性から考えて、本当に支援を必要としている親を、学校はどのように支援できるのかを考える必要がある。親の安心は子どもの安心に繋がるからである。

今回の報告をさせていただいてあらためて気づかされることは、教員のチームワークの重要性である。子どもたちはおとなたちの不仲にとっても敏感である。家族の仲の良さが子どもの安心であるように、学校では先生達の仲の良さが生徒にとって安心に繋がっている。このように信頼できる人間関係の中に教員も置かれる必要がある。学校のこうした環境・文化の創造がまさに究極の生徒支援だといえる。

【参考文献】

〔注1〕 本田栄一 2010『いじめ』「キリスト教教育事典」 23-25 日本キリスト教団出版局

〔注2〕 山本秀樹 2007『体験学習を通してのいじめ防止教育』月刊「児童心理」4月号 526-530 金子書房

〔注3〕 山本秀樹 2010『キリスト教学校とこどもの人権～教育相談室から見えてくるもの』「福音と世界」5月号 39-40 新教出版